

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 山末、池永
日 時	平成30年3月15日（木曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 46 分
出席委員	◎石野 ○藤本 酒井 富谷 小川 奥村 田中 並河 齊藤 木曾 明田 西口 <湊議長> <小松副議長>		
執行機関出席者	【健康福祉部】 栗林部長、辻村子育て支援担当部長 [地域福祉課] 佐々木課長、中澤副課長、的場福祉総務係長 [障害福祉課] 岸田課長、木村副課長 [高齢福祉課] 広瀬課長、山口副課長、山口高齢者係長 [健康増進課] 野々村課長、中山副課長 [こども未来課] 森岡課長、服部こども支援係長 [保育課] 阿久根課長、大倉副課長 【産業観光部】 内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課] 吉村課長[観光戦略課] 松本課長 [農林振興課] 内藤課長 [農地整備課] 上田課長、並河国営事業担当課長 [農業委員会事務局] 大西事務局長、吉田事務局次長 【土木建築部】 柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課] 関課長、澤田広域事業担当課長、小西広域事業係長 [土木管理課] 藤本課長、鈴木管理・用地担当課長、鹿島管理係長 [建築住宅課] 木村副課長		
事務局出席者	片岡事務局長、池永主任、山末主事		
傍聴	市民0名	報道関係者1名	議員3名 (山本、福井、小島)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

〔石野委員長 開議〕

<石野委員長>

市長公室及び環境市民部の追加資料を配布しているので確認願う。

2 第1号議案審査

〔健康福祉部 入室〕

【健康福祉部】

《説明》

<健康福祉部長>

〔重点施策〕

(基本方針)

近年の社会的な福祉課題である子どもの貧困、虐待、待機児童、地域支援、認知症総合支援などの早期改善に向け、全力でチャレンジするとともに、事業等の精査と重要課題の解決に向け、集中的・効果的な予算の投下をするとともに、スクラップ・アンド・ビルドを念頭に、複雑多様化する福祉ニーズに対応し、市民主体による地域に密着した福祉の充実を図り、安心して暮らせる未来をひらく福祉のまちづくりを目指した予算編成としている。

地域福祉施策：平成28年度に改定した亀岡市地域福祉計画が計画期間5年間の中間年に当たるため、改定後に制定された法律等の理念を計画に反映するなどの中間見直しを行い、きずなづくり、人づくり、地域づくりの着実な推進に努める。また、平成29年度に制度創設100周年を迎えた民生委員活動のさらなる支援を図るため、民生委員、児童委員経費2,060万円を計上している。生活困窮者に対しては、生活支援相談センターを引き続き設置し、相談支援及び住居の確保等の実施するほか、就労に向けた準備支援事業に取り組み、生活保護制度の適正な実施と合わせ、継続的な支援と早期自立に向けた支援を実施する経費1,349万7千円を計上している。なお、くらしの資金貸し付けについては、貸付金の償還を促進するため、制度の見直しを行うこととしている。さらに自殺を未然に防止するため、いのち支える相談窓口を設置し、精神保健福祉支援員による相談やゲートキーパーの要請を行う経費288万2千円、社会的孤立防止対策として地域福祉支援員による相談支援や、ライフライン事業者等との連携を図り、引き続き見守り事業を実施する経費611万4千円を計上した。

子育て支援施策：亀岡市子ども・子育て支援計画に基づき、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を実施することとし、健やかに子どもを生み育てる環境づくりの一環として、こども医療費助成経費1億6,619万円を計上し、引き続き、第3子以降の児童がいる世帯、多子世帯に対し、手厚い助成措置を行うこととしている。また、全国的に児童虐待事案が年々増加していることから、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、子ども家庭総合支援拠点を設置する経費として、1,210万3千円、子育て世代包括支援センターにおけるスタッフ体制の充実とアウトリーチ型の相談支援体制を確保するための経費869万6千円を計上している。待機児童解消を図るため、民間保育園の定員の拡充及び認定こども園を設置することで、受け皿の確保を図るため、委託費及び施設型給付費として、16億6,802万7千円を計上している。

障害福祉施策：手話を言語として取り組む姿勢の推進とともに、障害特性に応じたコミュニケーション手段を合理的配慮として提供できる環境づくりを目指し、本議会に亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例案を提案しているが、条例に定めた内容の具体化を図るため、手話劇団による公演等事業経費52万4千円を計上したほか、意思疎通を図ることに支障のある

障害者等の支援者の派遣や、支援者の養成及び障害者の社会参加を総合的に支援するための事業を、引き続き公益法人に委託する経費 1,688万2千円を計上するなど、障害のある人が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、各種福祉サービスについても必要な経費を引き続き計上している。それとあわせ、所要の見直しも実施する。

高齢福祉施策：亀岡市高齢者福祉計画、第7期亀岡市介護保険事業計画に基づき、施策を実施する。高齢者生活支援経費については、受益者負担の原則に基づき、緊急通報装置設置事業や安心長寿の福祉助成金を見直すほか、高齢者の移動手段の確保として、地域間格差の是正を目的に、平成29年度から実証実験として取り組んでいる敬老乗車券事業を継続実施するための経費 1千万円を計上している。

健康増進施策：予防接種法に基づき、感染症等の疾病予防を目的に、各種の定期予防接種を実施する経費 2億1,506万6千円を、市民の健康増進を図るため、生活習慣の改善に関する相談及び各種がん検診を実施する経費 6,536万1千円、結核予防経費 664万1千円を計上している。

健康福祉部における平成30年度当初予算額は104億3,429万9千円であり、前年度比2億2,103万4千円の減である。

[事務事業評価・指摘要望について]

○平成29年3月定例会の予算特別委員会の指摘要望事項「別院保育所の耐震工事に係り、近年の異常気象の状況を十分考慮し、災害時等の対応については、児童の安全を第一とされたい」について、別院保育所の耐震改修等の工事については、児童の安全確保を最優先に実施することとし、平成29年8月に着工、12月末に完成し、本年1月に引き渡しを受けている。災害時の対応については、平成28年に策定した避難行動マニュアルに基づき、本年度も避難訓練を実施し、万一の場合に円滑な避難行動がとれるよう、徹底を図っている。

○平成29年3月定例会の環境厚生常任委員会の指摘要望事項「ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費が減額されているが、就労支援を積極的に行い、より安定した就労につなげるような施策を研究されたい」について、平成29年8月の児童扶養手当現況届提出時に、受給者に対して改めて自立支援教育訓練給付金制度や、高等職業訓練促進給付金制度等の制度説明を行うとともに、ハローワークが実施しているひとり親全力サポートキャンペーンに合わせ、既に就労されている受給者も含めて積極的なハローワークへの誘導を実施したところである。

○平成29年の9月定例会の決算特別委員会における事務事業評価において、母子保健事業経費について、「子育て世代包括支援センター業務については直営を基本とし、事業を進められたい。」「情報を集約し、各関係機関につなげるため、さらなる連携強化を図られたい。」として、「拡充」の評価をいただいた。各項目説明時に拡充内容等を説明する。

○決算特別委員会において、「老人福祉センターの形態を、地方自治法に定める指定管理者制度に改められたい。」「公の施設の使用申請等については、手続きの適正性を確保されたい。」との指摘要望をいただいている。この件に関しては、3月8日の本会議においても答弁したとおり、同センターについては建設に際し、亀岡地区住民多数の意向により、財政的援助を受けるに至ったいきさつと、その後、医王谷埋立処分場の拡張に伴う亀岡地区との協議において、同センターを地元の受け入れ体制が整い次第、譲渡に向けて進める旨の回答がなされている経過があることから、平成15年の地方自治法改正以降についても、やむなく暫定的に直営方式により管理運営してきたところであるが、指摘要望をいただいたことから、亀岡地区自治会連合会と今後の管理運営について協議を行い、譲渡の方向で作業を進め、解決したいと考えている。しかし、所要の手続等に時間を要するため、その間の管理運営に要する経費については予算計上している。

《質疑》

＜酒井委員＞

3項目について質疑する。P9、緊急通報装置について、自己負担額があっても続けたい人に聞いたという説明であった。財源のところに書かれていないが、月千円をいただくのか。

＜高齢福祉課長＞

アンケート調査等を実施した。実際には月額1,674円かかっているが、千円ぐらいならということでお聞きしたことを踏まえ、自己負担額は千円を基本に考えていきたい。

＜酒井委員＞

P9の財源には書かれていないが、自己負担額千円でやっていくということか。

＜健康福祉部長＞

これについてはセコムに業務委託をしている。セコムでこの千円分の自己負担金を徴収いただき、残りを亀岡市が支出する。年度当初からできないため、4月から6月までの3カ月はこれまでどおりで、7月以降に千円の負担金をセコムで徴収いただき、残りを市が支出するという予算立てをしている。

＜酒井委員＞

2点目だが、P3の心身障害者医療費自己負担補助経費はなくなったのか。また、P6の腎機能障害者の通院交通費調整経費や、P14の身体障害者の移動による社会参加支援で、自動車運転免許の取得の部分が記述からなくなっていると思う。冒頭に部長が説明された以外にも細かな見直しがあったのか、書かれなくなっただけなのか、細かいので委員長から資料を求めている。

＜石野委員長＞

資料で提出いただけるか。

＜健康福祉部長＞

障害福祉課関連で見直しをした分で説明できてない分がある。資料を提出する。

<酒井委員>

2項目について。冒頭の部長の説明では、ゲートキーパーの育成ということを言われていたが、P 7でゲートキーパーについて詳しい説明がなかったように思う。平成28年度は街頭啓発を行ったり、ステップアップやゲートキーパーの養成を行ったりしていたと思うのだが、平成30年度は、実践に結びつけていくことを考えているのか。

<地域福祉課長>

P 7、自殺対策事業経費に含まれるが、大きな経費ではないため、主な経費には上げていない。ゲートキーパー研修を継続的に行き、現在もゲートキーパーの育成に努めている。平成29年度は視点を内に向け、ゲートキーパー研修として、亀岡市の福祉事務所の職員と亀岡市役所の若手職員を対象に、計204人に対して研修を行った。亀岡市の平成28年の自殺者数が11人であり、過去8年間で最低の水準になっている。全国的には若年層の自殺等が非常に問題視をされているが、亀岡市では勤労者世代の自殺者数が多くを占めている。このため、企業等に依頼し、企業内でのゲートキーパー研修に向けて協力いただいているところあり、来年度はその企業向けのゲートキーパー研修に力を入れていきたい。

<酒井委員>

老人福祉センターについて、議場で部長に答弁いただき、その後、市長は審査までにと答弁されたが、結局部長の答弁から変わってないということか。

<健康福祉部長>

私が答弁したときには、亀岡地区自治会連合会と協議を進め、地方自治法に基づく指定管理者制度か譲渡のどちらかにするということだったが、市長が予算特別委員会までに決めると答弁したので、それに基づいて調整した結果、譲渡に向けて進めるということである。

<酒井委員>

指定管理者にするか譲渡にするかという結論を出してほしいというよりも、直営という説明を繰り返されているが、実質包括的に管理をいただいている状況で、事務室の目的外使用なども申請されていない。事前のヒアリングでは、新年度からルール内できちんとしていくということも難しいということだったので、それぐらいは何とかなるのではないかとということを繰り返しお聞きしていた。それについては直せないのか。

<健康福祉部長>

利用する団体と調整したい。

<酒井委員>

申請を出していただかなければ根拠なく占有されていることになってしまうと思う。P 5のふれあいプラザでは、事務室の目的外使用の部分が、財源に76万円と書かれているが、その一方で、P 10の老人福祉センターは諸収入が3千円としか書かれていない。決算のときにはきちんと電気代などをいただいているということだったのだが、本当に使われている分をきちんと収入としていただいているのか。

<高齢福祉課長>

老人福祉センター管理業務委託の中で、光熱水費の負担割合を定めており、亀岡市が74%、亀岡地区自治会連合会が26%の負担割合という形で、平

成28年度は全体の金額の26%をいただいているという形で、決算のときに入れている。

<酒井委員>

予算には書いていないが、決算で入れているという理解でよいか。目的外使用で出していただいた上で、必要な分を払っていただくのだが、電気を使うのは夜の方が多いのではないかと思う。また、2つの条例がかかっている。自治会館条例に係る分の方が利用時間は長いのではないか。自治会館条例に基づいた申請書はどこが出して使っているのか。また、事務室としてそのまま使われるということであれば、整理が必要だと思う。使い続けていただいても構わないが、亀岡市の行政財産として誰でも使える状況でないのであれば、条例を廃止し、普通財産として使っていただく手続きもきちんと行った上で、譲渡に向けて調整していくのが本来ではないか。平成29年度までのままで平成30年度も進めるということでは説明がつかないと思うがどうか。

<健康福祉部長>

老人福祉センター条例と亀岡地区自治会館条例の2つの看板がかかっている。譲渡に向けて進めていくため、2つの条例の廃止について、議会の承認をいただき、その後、行政財産から普通財産に移し、譲渡の承認をいただくことになると思う。

<酒井委員>

条例を廃止して普通財産にする時期はいつか。

<健康福祉部長>

利用者もあり、その受け皿となる法人の設立ということもあるので、平成30年度内で実施していきたいと考えている。

<酒井委員>

地元の人が申請書を出さずに使っている以外に、一般の団体が使っているということだと思うが、申請を受け付けているのは誰か。

<健康福祉部長>

自治会館としての利用はもちろんだが、囲碁クラブ等の団体も利用されている。それについては業務を委託している亀岡地区自治会連合会が申し込みを受け付けているが、所定様式は定まっていないため、一覧表形式で取りまとめている。

<酒井委員>

自治会館条例に基づいて使用されたり、老人福祉センター条例に基づいて使用されたりするなど、普通の利用以外で使われている状況もあると思うが、自治会館条例に基づいて使用する場合でも申請書を出さなければならないのではないか。老人福祉センターとして利用する場合でも申請書を出さなければならないと思う。所定様式がないため一覧表形式で取りまとめていると言われたが、公共施設の使用許可の権限は市長にあるはずであり、それを委託することはできないということ踏まえて、それでよいのかということである。それについての認識はどうか。

<健康福祉部長>

正しい状態ではないと認識している。口頭で申請を受け、一覧表に書き写して管理されているが、本来は酒井委員の言われるとおりであると考えている。

<並河委員>

P 2、くらしの資金貸付金について、昨年が55件で545万円ということだが、半額で55件分の予算と見てよいのか。

<地域福祉課長>

5万円になり、過去5年間の平均となる51件分の予算を計上している。

<並河委員>

希望者が多い場合は、補正を組んでいくということか。

<地域福祉課長>

そのとおりである。

<並河委員>

通年化にする考えはないか。

<地域福祉課長>

くらしの資金の課題として、滞納が非常に多い。市民の税金を財源とする事業として、通年化は考えていない。

<並河委員>

滞納金額とこれから借りる人は別問題なので、その点はしっかりと考えていただきたい。次に、P 4、こどもの医療費助成経費について、「第3子以降の児童がいる世帯（多子世帯）に対して、手厚い助成措置を行う。」と書かれているが、どういう意味か。

<こども未来課長>

多子世帯に対するこども医療費の助成制度については、医療助成自体をこれまで検討してきたが、その子育て世帯の中で一番負担が大きいのはどこかということを考慮し、第3子以降の子どもがいる世帯は、第1子、第2子も含めて医療費を助成することとしており、「手厚い」という表現をしている。

<並河委員>

アンケートをとると、若い世帯は、子どもが3人ぐらい欲しいと答える人が結構多い。子どもを育てるためにいろいろなお金がかかるという点では、1人でも2人でも負担を軽減する必要があるのではないか。京都府下においても、京都市を除けば、小学校卒業まで無料になってない自治体は亀岡市だけだと思う。今は中学校卒業までの流れになっており、高校卒業までということもある。小学校卒業までの医療費無料化についてはどうか。

<こども未来課長>

本年度に多子世帯への拡充を実施したが、これで終わりとは思っていない。医療費の拡充については、本会議での答弁のとおり、京都府においては、平成30年度の予算として、制度拡充の検討に必要な経費が計上されているという情報をつかんでいる。京都府の制度が拡充されると、本市の財源負担も軽減されることになるため、前向きに検討していきたい。

<健康福祉部長>

貸し付けの財源と貸付金とは別と言われたが、くらしの資金の貸し付けは償還金を財源としているため、別とは考えていない。

<並河委員>

かなり滞納があると説明されたが、滞納した人とこれから借りる人は同じ人ではない。その辺は区別していただきたい。

<健康福祉部長>

貸付金の返済がない人は新たな借り入れができないこととなっているが、こ

の制度自体が返済されたお金を新たに貸し出すという循環になっているので御理解を賜りたい。

<小川委員>

P 2 4、休日診療事業特別会計繰出金の金額は。

<健康増進課長>

P 2 4に記載のとおり、3 7 6 万 9 千円である。

<小川委員>

説明のときに違うように聞こえたので確認した。

<健康増進課長>

2, 1 7 0 万円が休日診療事業会計ということで、総事業費のうちの繰出金ということで申し上げた。

<小川委員>

金利はいくらか。

<地域福祉課長>

災害援護貸付金については、年利 3 % で変わっていない。

<小川委員>

全体的に委託がたくさんあるのだが、健康福祉部関係の委託先の一覧をいただきたい。

<石野委員長>

資料編に書かれているものとは違うのか。

<健康福祉部長>

資料には社会福祉協議会の分だけを記載している。ここに表記している委託先については資料を提出する。

<木曾委員>

P 2 0、母子生活支援施設入所措置経費について、「母親と児童を保護し」と記載されているが、こういう事案がふえてきているのではないかと思う。どれぐらいの人数を見込んでいるのか。

<こども未来課長>

平成 2 9 年度の実績に基づいて、2 人を見込んで予算を計上している。

<木曾委員>

この経費は増加傾向にあるのか。

<こども未来課長>

母子生活支援施設の入所については、かなり大きな危険を伴うような事案について措置している。現状として、児童虐待にも見られるDVのような内容での警察介入がふえており、そういった意味では虐待の件数はふえているところだが、母子の保護になると、件数はそこまで上がってこないのではないかと考えている。

<木曾委員>

所管分の中でスクラップしていただき、かなり減額いただいているので、非常に前向きな予算措置になっていると思うが、恒久的な財政措置をしていくということになると、ふるさと力向上寄附金による財政措置は、なかなか恒常的な予算措置にはならないと思うのだが、所管分の中でどれぐらいを占めているのか。

<健康福祉部長>

調べるため時間をいただきたい。

<木曾委員>

P 2 5、病院事業会計に対する一般会計負担金について、平成 2 9 年度と同額か。

<健康増進課長>

平成 2 9 年度については 5 億 8 千万円であるため、平成 3 0 年度は 3 千万円の減額である。

<木曾委員>

病院の経営や事業内容が改善されている状況の中で、一般財源からの繰り出しが減っているということか。

<健康増進課長>

経営改革プランに基づき、収益等の改善を順次進めている。その結果、診療報酬等の増収があると聞いているので、繰出金は減額ということで考えている。

<木曾委員>

将来にわたってこういう傾向が続いていくのかどうか。当初は 3 億円ぐらいの繰り出しだったが、それが 5 億円になってきているという流れがある。3 億円ぐらいに戻す計画はあるのか。

<健康増進課長>

経営改革プランによると、今後、病床の稼働率のアップに基づいて減額という想定になっている。今後の推移を見守っていきたい。

<西口委員>

P 1 7、民生委員児童委員活動補助経費について、亀岡市の民生委員・児童委員の人数は。また、職務の内容は。

<地域福祉課長>

亀岡市内の民生委員・児童委員は、定数が 1 8 0 人で実数は 1 7 8 人である。それに加えて主任児童委員が 1 8 人であり、定数は合計で 1 9 8 人である。主な業務について、高齢者に対する支援が圧倒的に多い。基本となるのは訪問活動であり、ある一定の年齢になり、課題を抱えている人に対しては 1 ～ 2 カ月に 1 回訪問されている。熱中症の時期には熱中症対策のチラシやグッズを持って行っていただいたり、消費生活月間にはそういった啓発なども行っていたりしている。安否確認だけでなくさまざまな支援を行っている状況である。また、生活保護の申請に当たっては、民生委員に意見書をお願いすることもある。そのような制度もいくつかあり、自治会や町によっては高齢者サロンや子育てサロンの運営にかかわられるケースも聞いており、非常に多忙である。

<西口委員>

子育て支援の観点から、児童委員の役割も非常に大事だと思うが、少子高齢化の中で、先のことを考えていかなければならないという思いもある。委員の増減や内容の充実も含めた今後の見通しについて、どのように考えているのか。

<地域福祉課長>

次の民生委員の改選が平成 3 1 年 1 2 月 1 日である。毎回だが、忙しい地域についての要望をいただき、亀岡市全体で調整して、京都府に増員の要望を

出している。前回の改選時には、篠町の夕日ヶ丘で対象の件数が増加していたことから、篠町の民生委員を1名増加したところである。次回についても、住宅地の増加や高齢者の増加による増員の要望を聞いているため、民生委員・児童委員だけでなく自治会との連携も深めた上で、どのような形で要望をしていくのか検討していきたい。また、業務の増大が課題となっている一方で、民生委員からは対象者となる方々の情報提供を求める声も多い。それについては、情報提供だけでなく、どのような支援が一緒にできるかということも意見を聞きながら検討していきたい。

<西口委員>

P 27、高齢者用肺炎球菌の予防接種について、2, 535人が対象ということか。

<健康増進課長>

5年間の特例措置期間中であり、65歳以上の5歳刻みの人の対象人数を計上している。

<西口委員>

1年に1回受けないといけないのか、5年に1回でよいのか。どれぐらいの間隔で受けていかなければならないのか。

<健康増進課長>

高齢者の肺炎球菌ワクチンは、1回で有効となる。公費対象だが、過去に自費で受けられている方は、今回接種していただけない。

<健康福祉部長>

肺炎球菌感染症について、球菌は93種類あると言われている。今回、定期接種に使われているニューモバックスNPは、そのうちの23種類の型に効果があると言われている。肺炎球菌感染症の原因の約7割がこの23種類の型である。

<田中委員>

P 8、生活困窮者自立支援事業の住居確保給付費について、こういう住宅は常にストックしているのか。

<健康福祉部長>

ストックはしていない。民間の不動産管理会社にお願いする。生活保護の家賃以内ということを基準として考えている。

<田中委員>

生活保護受給まで至らずに自立した人は何人か。

<地域福祉課長>

支援により生活保護に至らなかった人は、平成28年度の実績で14人である。

<田中委員>

P 9、安心長寿の福祉助成金について、金額が2分の1から4分の1になったが、これをもとに戻しても342万7千円の倍の金額になるだけである。受給者は住民税が非課税でなければならないなどの一定の条件のある人だと思う。なぜここまで削るのか。

<健康福祉部長>

安心長寿の福祉助成金を開設した当初は基金を当てにしていたが、基金が枯渇したため、現在は一般財源に頼らざるを得ない状況である。また、この制

度は、城陽市は上下水道部が担当しているが、市長部局でこの制度を持っているのは八幡市だけである。亀岡市では下水道の普及促進の目的もあり、この制度を創設した。現在は、集計方法にもよるが82.9%まで普及しているため、この制度の見直しを行った。

<田中委員>

補助金の名称が「安心長寿」となっており、ひとり住まいの高齢者等が対象になってくる。「安心」という名称であれば、削るべきではないと思う。次に、P9、シルバー人材センターの運営補助金について、体育協会や緑花協会等では、人件費まで含めてかなりの金額が補助金として出ているが、シルバー人材センターへの運営補助金は何に基づいているのか。

<健康福祉部長>

国の補助基準がある。シルバー人材センターの補助金は、市と府の助成額を国の助成額とすることとなっている。国、府、市の補助金が連動する形になっている。

<高齢福祉課長>

平成28年度の実績では、シルバー人材センターに対して全体で956万円の運営補助金が出ている。内訳は国が478万円、京都府と亀岡市が239万円である。

<田中委員>

シルバー人材センターはかなりの会員数の中で運営されていると思うが、できるだけ趣旨に沿って、いろいろな形で助成していただきたい。事務局が厚生会館から出ていかざるを得なくなったときもかなり苦慮されていたので、できるだけ運営がスムーズになるようお願いしたい。P16、公立保育所運営経費について、正職員は何人か。

<保育課長>

保育所の職員は69人である。

<田中委員>

ゼロ歳児保育に対する要望も非常に強いが、保育士が確保できないために入所できないという人もいると思う。待遇改善の考えは。

<保育課長>

平成29年度から、一定基準はあるが、中堅職員に対して4万幾らの上乘せがされた。制度が始まったばかりであり、一定の研修を受けたものが将来的にこれを利用できるということに変わっていくので、キャリアアップの研修を受けていただき、処遇加算を受けられようにバックアップしていきたい。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

国による保育士の処遇改善ということで、4万幾らと申し上げたが、それに基づき京都府でもキャリアアップという形で処遇改善に取り組んでいる。公定価格の中に処遇改善分を加算して、民間保育園にはその分の保育士確保に向けての処遇改善に取り組んでいただいている。

<富谷委員>

ひとり暮らしの高齢者がふえる中で、サービスが縮小されるのは、本当に厳しい状況だと感じている。その中で、P9、生活援助事業利用助成金について、70歳以上で元気な人でも、一時的に病気になり入院したりすると一気に生活機能が落ちて、サポートサービスを使われることがあると思うが、な

かなか周知されてないと思う。平成28年度は1人だけの利用だったということだが、平成27年度の利用状況は。

<高齢福祉課長>

平成27年度はゼロである。

<富谷委員>

市民相談でこれを利用される人がおられたのでサービスを紹介したが、委託先の社会福祉協議会と連携されていないのではないかと感じた。くらしのサポートサービスをされているところに助成金の申請書がない。受付の段階でこの助成金が使えるということがわかると思う。どのような連携をされているのか疑問に思った。

<健康福祉部長>

生活援助事業利用助成金については、亀岡市社会福祉協議会のくらしのサポートサービスを利用された場合に、利用料の一部を助成するものであり、70歳以上のひとり暮らしの人、骨折や退院直後などで一時的に日常動作が困難な状態の人、介護保険の要支援、要介護の認定を受けていない人が対象者となる。助成料金は2分の1で、1週間に3時間以内、利用期間は6カ月以内である。指摘のあったように、申し込みの説明ができていないのであれば改めたい。

<富谷委員>

社会福祉協議会に助成金の申請書がなく、電話で問い合わせたときも、窓口は行政だと言われ、連携されてないと感じた。よいサービスだと思うので、連携を強化してサービスを周知願いたい。

<健康福祉部長>

連携して対応する。

<明田委員>

P10、老人福祉施設について、きのうも出ていた東別院と似たような背景を持った建物である。これまでも解決すべき時点があったと思うが、今日まで来たという思いがある。亀岡地区は東部、中部、西部と自治会が分かれているが、譲渡はどのように考えているのか。

<健康福祉部長>

老人福祉センターは昭和50年に建設された。建設当時に亀岡地区から金銭的な援助を受けたということがあり、そのときは亀岡地区は一つの状態であった。現在、譲渡に向けて亀岡地区自治会連合会と協議している。亀岡地区全体で総意を得ていただくようお願いしている。

<明田委員>

老人福祉センターの利用者数は。また、亀岡会館と中央公民館の除却により、そのような場所が減ってきている。老人福祉センターを使えるようにしてはどうか。

<健康福祉部長>

譲渡に向けて取り組むが、利用については正式な形に直して、今まで以上に使っていただけることを目的としたい。

<高齢福祉課長>

平成28年度の利用者数は年間で2万3,110人となっている。

<明田委員>

結構な数字が出ている。引き続き、できるだけ開かれた施設になればよいと思うが、これを譲渡して亀岡地区自治会連合会の所有物になれば、そうはいかなくなるのではないかと思う。次に、P 1 1、総合福祉センターについて、亀岡市は図書館の駐車場を使うように言っているが、2時間で制限される。2時間以上はお金を払えばよいのだが、利用者は途中でやっていることやめて、一旦外に出て更新している。何かよい解決策はないのか。

<健康福祉部長>

身体の不自由な人については時間延長をしているが、健常な人については、2時間の一つのルールの中で利用いただき、それで足りない分は自己負担を願いたいと考えている。

<明田委員>

これは図書館の利用規定であり、福祉という名前がついている施設の利用者に、時間延長分を負担させるのはどうなのか。何かよい方法はないか。

<健康福祉部長>

これまでから考えているが、2時間が一つのルールになっている。了承願いたい。

<明田委員>

機械はもう既にあるので、できると思うがどうか。

<健康福祉部長>

総合福祉センターには駐車場がないため図書館の駐車場を使っている状況である。3時間、4時間を超えると回転に問題が出てくることも考えられる。また、木曾委員からの質問について、まとまったので報告したい。ふるさと力向上寄附金を充当しているのは、福祉タクシーに関する経費1, 599万3千円、花ノ木の補助金1, 296万円、敬老乗車券の経費500万円。敬老会事業879万9千円。特別保育、障害児保育に関する経費1, 224万円。子ども医療に係る経費1, 148万5千円。子ども・子育て、これは子育て支援センターやファミリーサポート事業にかかわる分が423万8千円。合計で7, 071万5千円である。

12 : 34

《委員間討議》

<酒井委員>

ページ数は特にないが、スクラップの考え方を一つの論点にしたい。もう一つはP 1 0、老人福祉施設経費の、かねてから議会で議論してきた問題について、法令に適合する形でなくて進めてよいのかということを項目に上げた。

<石野委員長>

意見はあるか。

<酒井委員>

どこをスクラップしたのかということはリストでいただけるということだったが、企画管理部の審査でも、いろいろなところをスクラップ・アンド・ビルドしたという説明だった。そこでもどこをスクラップしたのかがわかりにくいので資料をいただくが、審査が半ばまで来て、健康福祉部が一番スクラップの内容がよくわかるという状況である。健康福祉部の予算は非常に大き

いが、最初からやらなければならない事業があり、その額が大きいので、市が独自で行っているきめ細かいサービスがたくさん見直されているという印象を受けた。健康福祉部だけでなく、全体のスクラップの仕方がこれでよいのかということを議論する必要があると思った。また、木曾委員からふるさと力向上寄附金の話があったが、全体の市長質疑の前に市長公室等からふるさと力向上寄附金がどのように配分されているのかを聞いておく必要があると思う。決算のときには実質単年度収支が黒字化できるかもしれないが、それはふるさと力向上寄附金という臨時収入があつてのことだと言われた。ふるさと力向上寄附金は、一般財源的に使われている部分もあれば、特定の目的を定めて募っている部分もあるので、全体のバランスを見て議論する必要があると思う。所管部ごとに審査をしているとできないが、非常に重要なことなので、皆の意見を伺い、必要な資料を求めていきたいと思うがどうか。

<木曾委員>

視点が違うのかもしれないが、ふるさと寄附金を恒常的な予算として使うことは、非常に不安定な状況があると思う。ずっと続いてくればよいが、永久的には難しいと思う。扶助費を削減するのは難しい部分があるが、2億円ほど工夫して削減いただいている。しかし、ふるさと力向上寄附金がさらに7千万円ほどある中で、これを減らすと大変なことになるのではないかと思う。

<西口委員>

木曾委員が言われたように、厳しい財政状況の中で、いろいろな施策を講じていることは高く評価したい。しかし、見直しについては、まだ調査・研究すれば可能性として出てくるのではないかと思う。十分吟味いただき、今後の施策と予算に反映させてもらいたい。予算を減らせということではない。必要なことはしっかりとやっていくのが前提なので、福祉のまち亀岡と言われるぐらい取り組んでももらいたい。

<酒井委員>

健康福祉部がいろいろなスクラップを行っているが、ほかはどうなのかということを確認するために議論しておきたかった。健康福祉部の中にも、そこを削るのかと思うところがある。安心長寿の福祉助成金等、単費のところを見ていって、金額が小さいが必要とされている人がいたものを少しずつ削っている。全体で見れば、例えば府2分の1の補助がついたとしても、この事業が必要なのか、単費の事業を残した方がよいのではないのか、ということも議論できる。こういう削り方を見ると、富谷委員が言われたP9のところなど、顔が見えなくて立場の弱い人のところは削りやすい部分があるのではないかと思ってしまう。ほかに削らなければならないところを十分に検討した上でのスクラップであってほしい。繰入金のことを申し上げたのは、ふるさと力向上寄附金があるからできる事業ではなく、もともと一般財源で行っていた事業なので、必要なものは必要だということを見ていきたいという意味であつた。

<石野委員長>

スクラップ・アンド・ビルドについては項目として上げてよいか。

<酒井委員>

確認だが、老人福祉センターについては、議論はないということか。

<石野委員長>

意見が出なかったため、それについてはなしになる。

〔健康福祉部 退室〕

12 : 43

〔 休 憩 〕

13 : 40

〔産業観光部・農業委員会 入室〕

<石野委員長>

酒井委員から各委員に資料の配付がある。

〔事務局 資料配付〕

<石野委員長>

それでは、産業観光部・農業委員会所管分の審査を行う。

【産業観光部・農業委員会】

《説明》

（重点事項等）

<産業観光部長>

国においては、景気は回復基調にあるとしているが、地方にあっては地域経済浮揚への期待感はあるものの、直接的な効果を実感できない状況が続いている。産業観光部としては、所管するそれぞれの事務事業が、地域活性化を図るためのかなめであると認識し、費用対効果等を精査する中で、新規施策や充実した継続事業により、活力とにぎわいにつながる各施策を積極的に展開していきたいと考えている。

○就労対策

雇用情勢は改善状況にあるものの、さらなる雇用促進に向け、ものづくり産業雇用支援助成金制度等により、引続き就労支援、雇用拡大に努めていく。

○商工関係

市内立地の事業所、商工業者の活力を一層喚起し、地域のにぎわいを創出する。

- ・魅力ある商店街づくりを支援するための亀岡市商業活性化推進計画に基づき、引続き特色を生かした商店街等の支援助成に取り組んでいく。
- ・既存企業の支援や企業誘致の促進など、ものづくり産業振興ビジョンに掲げる諸施策を推進し、市内企業の安定的な経営を支援するものづくり産業経営安定化支援助成金制度等の活用により、地域資源を生かしつつ農商工官連携によるさらなる商工振興施策を展開していく。

○観光振興

亀岡市観光協会や、昨年4月から運用を開始したDMO、その他関係団体と連携し、観光交流のまちづくりを推進する中で、観光入込客や観光消費

額の増大による地域経済の活性化とにぎわいの創出を図っていく。

- ・森の京都地域振興社（森の京都DMO）と連携しながら、観光地域づくりの推進、国内外へのプロモーション活動の展開により、森の京都の玄関口としての 亀岡のブランド力発信に努めていく。
- ・付加価値の高い地域資源や観光資源を活用し、森のステーションかめおかを整備、本格オープンすることにより、地域の活力と交流人口の増大を図っていく。
- ・明智光秀のまち亀岡をキーワードとした観光施策を推進し、広域連携によりNHK大河ドラマの誘致実現を目指していく。

（事務事業評価等への対応について）

- ・昨年の決算特別委員会で事務事業評価を受けた商工業振興対策経費については、評価結果「見直しの上継続」を踏まえ、今後とも商工会議所等地域経済団体との連携を密に図り、一層の事業施策の推進に努めていく。
- ・同じく昨年の決算特別委員会で事務事業評価を受けた観光推進経費についても、いただいた評価「見直しの上継続」を踏まえ、引続き観光誘客の拡大に向けた取組みを進めていく。

＜産業観光部農政担当部長＞

（重点事項等）

○農林業関係

農林関係については、米政策の転換や担い手の高齢化が進む中、亀岡市で策定している第3次亀岡市元気農業プランに対応した農林振興と、活力ある農村地域の創造に向け、都市住民との交流事業の充実や多様な担い手の育成、また国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の積極的な推進による優良農地の確保等、効率的な農地利用、さらには、もうかる農産物の生産に向け、取組んでいきたい。

- ・農業の経営安定、担い手育成、環境の保全と農業農村の多面的機能維持、都市農村交流と地域活性化、地産地消と食農学習の推進を図る。
- ・林業関係については、森林資源を育てる事業、災害に強い森づくり事業を初めとし、有害鳥獣対策については猟友会による駆除活動への支援を継続して実施するとともに、森林の多面的機能を維持・増進するための施策を実施していく。
- ・農業用ため池については、万一の大規模災害における農業用施設等の災害を未然に防ぐ農村地域防災減災事業を充実し、計画的な防災減災事業を実施していく。緊急性・重要性の高いため池から、計画的な改修等整備を実施していく。
- ・農業経営の規模拡大や効率的な農地の利用を図るため、国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の事業推進を積極的に進め、平成30年度の事務事業、事業実施をスムーズに進めていく。
- ・農地法、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理機構法の適正かつ円滑な運用を行い、遊休・耕作放棄地等の解消に努めていく。

（指摘・要望事項等への対応について）

- ・昨年3月定例会の指摘要望、事業費を適切に見込み、効果的な予算執行に取り組むことについては、地元営農組合、農家組合との連携を密にし、京都府等とも補助メニューの調整を行うなど、効率的で効果的な予算執行に努

めているところである。

- ・ 昨年の決算特別委員会で事務事業評価を受けた農業公園の効果的な活用については、平成 29 年度から指定管理者になったシルバー人材センターとの連携をさらに図り、体験農園や独自イベントを開催することとしており、より一層の有効活用を図っていききたいと考えている。

13 : 49

〔所管課長 説明〕

15 : 08

《 質疑 》

＜ 酒井委員 ＞

14 ページの補助金等については、12 ページと同様、新規以外のものは直近 3 年間の実績などを見込んだ額になっているのか。

＜ 観光戦略課長 ＞

計画を持ってやっている事業は、計画どおりの執行に努めている。15 ページの鉱泉管理経費等は、過去 3 年など、実績をさかのぼって計上している。そのほかのところについては、補助金等が主なものになるため、実績も含めた中で、相手方の団体等と十分協議して計上している。

＜ 酒井委員 ＞

この中に森のステーションかめおか推進事業補助経費がある。補助先は森のステーションかめおかプロジェクトになると考える。事務局は観光戦略課だが、プロジェクトの構成員は。

＜ 観光戦略課長 ＞

森のステーションかめおかプロジェクト実行委員会については、委員長は地元のチョロギ村の森隆治さんである。そのほかに、日本研ぎ文化振興協会とチョロギ村からそれぞれ出ている。また関係機関が亀岡市の産業観光部と生涯学習部であり、観光戦略課が事務局をしている。

＜ 酒井委員 ＞

生涯学習部から出ているのは、七谷川のツリーハウスが同じ計画の中にあるからだと思うが、全体像が見えてこない。地域再生計画にはそれがつながっているように書かれているが、どういうつながりがあって、再生計画に書いてあるような数字やビジョンが実現される道筋になっているのか。

＜ 観光戦略課長 ＞

地域再生計画には亀岡市全体ということで、森のステーションの位置づけのところで、七谷川を初めとした位置づけ、それから西別院町のユメミファクトリーを一体としたところで計画が策定されている。その中で、森のステーションかめおかのプロジェクトの実行委員会については、特に交流会館一帯を受け持っている。その中で生涯学習部が参画しているのは、地球環境子ども村で対応している、このエリアにあるコテージの部分を、一体となって PR したり、森のステーションとして売り出していくという意味の中での参画となっている。プロジェクトとしては、森のステーションかめおか全体の再生計画の中の、森のステーションかめおかの事業を展開していくということで取組んでいる。

<酒井委員>

実施主体が森のステーションかめおかプロジェクトと読めたのだが、全体をするのではなく、そこだけがそうであり、生涯学習部はコテージ関係で少しだけ参画しているということと理解した。

14ページの観光推進経費に限らず、産業観光部所管分は単費の事業も多くある。新規はよく目立つが、スクラップしたのはどこか。

<観光戦略課長>

一つ例を挙げると、トロッコ嵯峨駅観光情報配信事業補助経費38万円を計上している。これについては3年前から、亀岡の三大観光の嵯峨野観光鉄道、湯の花温泉の組合、保津川遊船と、予算計上の前に理事長等といういろいろな情報交換を行っている。その中で平成28年度から、春と秋の繁忙期に、亀岡の先取り情報をお渡ししようと、トロッコ嵯峨駅に亀岡の臨時観光案内所を設置していた。2年間の実証で取り組みをしたが、これについては京都市内の観光案内が大変多く、また外国人観光客がほとんどだったが、それが亀岡の観光誘客につながっていなかった。この2年間で人件費も含めて100万円以上の事業費をかけていたが、今回見直し、臨時観光案内所に人が張りついていた案内を廃止することとした。観光協会がビデオをつくり、50インチのマルチビジョンで常に外国語等で情報を発信するPRに変えていく。保津川遊船からいろいろと情報を聞かせていただく中で、改善にも努めている。また今回、観光推進経費の予算は大幅ダウンであるが、例えば1年ごとにパンフレットをつくるのではなく、2年に1回大量に作成するとか、そういった形での経費削減に努めている状況である。

<ものづくり産業課長>

当課でもスクラップ・アンド・ビルドをしているところがあるので、報告する。平成29年度までは商工業振興対策経費の中で、商店街等イベント事業補助金、地域商店街にぎわいづくり支援事業補助金、安全安心商店街事業補助金という3つの事業で商店街のにぎわいづくりに努めていたが、それらを全部一旦スクラップし、新たに、かめおか商店街等活力向上事業補助経費に改めてビルドしている。内容を精査する中で必要なものは再度こちらに計上し、不必要となったものについてはスクラップしたところである。

<酒井委員>

次に、11ページ里山保全整備事業200万円について、これは補助金と言われたが、なぜ補助金と書いていないのか。補助金要綱の名称は。

<農林振興課長>

この里山保全整備事業については、地元の施工に伴う満額10分の10が交付されるものである。要綱については、京都府の豊かな森を育てる府民税の事業の要綱の中の1つとなっているが、細かい名称までは分からない。

<酒井委員>

形式的には亀岡市が出している補助金である。府から10分の10いただけるということであるが、こういった要綱になっているのか。工事や整備をするときのいろいろな条件があると言われたが、補助金要綱がなかったら条件が分からない。なぜ補助金なのに、補助金と書かずに事業と書いてあるのか説明を。

<農林振興課長>

補助金との表記が抜けており申しわけない。いろいろな要件というのは、例えば民家の裏山に隣接している等、個々の要件がいろいろある。個々の要件について、木を切り倒さなければならない危険度等、現場精査する中での対応ということになる。

<酒井委員>

亀岡市として補助金要綱は持っておらず、要望があったら見について判断しているということか。

<農林振興課長>

要綱については、京都府の豊かな森を育てる府民税の要綱に準じていき、市の補助金の要綱については林業振興の関係の補助金要綱があるので、そちらを準用することになる。

<酒井委員>

府の要綱もあるが、市の事業なので市の要綱もしっかり整備されていて、希望する人が見ればどうなっているのかわかるようになっており、実際は担当課が行って状況を確認した上で、できるかどうかを判断していると理解してよいか。

<農林振興課長>

そのとおりである。

<酒井委員>

9ページ目の緑の募金事務事業補助金50万円だが、説明では募金集めや門松カードの配布に補助金を出しているとのことであった。これは緑花協会が自治会にお願いしてやってもらっているのではないのか。この50万円はどこにどう行っているのか。

<農林振興課長>

この補助金については、おっしゃるとおり緑花協会の補助金である。募金活動といっても、各自治会にお願いしている春の募金だけでなく、花と緑のフェスティバルのときの募金活動、秋に主要な駅や商業施設で行う募金活動もある。またこの募金事業を活用し、各自治会で緑の整備事業や花いっぱい運動、それらに関連する事業も行っているという部分での補助金である。

<酒井委員>

この補助金は募金集めや門松カードの配布に使うという説明だったが、これは緑花協会が受取っており、自治会は集まった緑の募金からできる事業をしているだけであって、この補助金に自治会は関係ないのか。50万円は自治会に行っているわけではなく、緑花協会が収入しているということか。

<農林振興課長>

そのとおりである。

<齊藤委員>

酒井委員の質問に関連するが、11ページの里山保全整備事業について、先ほど説明の中で、裏山がどうのこうのと、2カ所でもう事業が決まっているようにおっしゃったが、もう決まった事業なのか。

<農林振興課長>

いろいろな場面を想定して申し上げたものであり、決まったものではなく、2カ所くらい出てくるのではないかという想定で計上しているものである。新年度、いろいろと申請が出てきたときに、現場のほうに確認に行くということである。

<齊藤委員>

1カ所100万円ということか。

<農林振興課長>

おおむね1カ所100万円程度かかるのではないかという見込みである。

<齊藤委員>

次に14ページ、森の京都DMO負担金について、前から気になっているのだが、そもそも森の京都DMOは新しくできた事業であるが、亀岡の三大観光は以前からある。これを掘り起こそうということで、全体に森の京都ということで美山等いろいろなところまで行っているが、もともとの入込客等で負担金を出していくのはおかしいと考える。それで事務局も亀岡に置いたという経緯になっているようであるが、もともとの数字は亀岡が多いが、DMOに対しての効果で考えれば、ちょっとおかしいのではないか。やはり森の京都DMOになって、どれだけ伸び率があつたとか、どれだけ効果があつたとか、それに対して負担金を払うのはわかるが、数でいえばもともと亀岡は多い。観光消費額の伸びで払うとか、そういった駆け引きを京都府のほうからしていただいて、負担割合を綱引きする考えは。

<観光戦略課長>

森の京都DMOの分担金については、3カ年事業で、地方創生交付金の対象事業であり、亀岡市の負担する分も2分の1は国から補填される。特に最初の5市町の負担割合において、福知山市と綾部市は海の京都にも属しており、2つとも入っているような状態になっており、そういったところも京都府で分担金の積算の中で考慮されたのではないかと考えている。そうした中、森の京都については亀岡が中心となってやっていくということで、事務所も亀岡に来ている。分担金は、最初から我々も入って協議を進めてきたが、観光入込客数でいうと、やはり亀岡は人口割も含め大変割合が高くなるため、十分折衝してきたが、京都府のほうである程度その辺のバランスを判断されたということである。

特に3カ年の国の補助事業であり、DMOの会議の中で、効果を出してほしいと何回も言っている。向こうからの回答は、とりあえず種をまくこの1年であつたということであり、そうした中で3カ年を計画的に進めていただきたいと伝えている。結果を出さないと今後継続できないということも伝えているので、常にDMOと連携をとり、亀岡市としての意見も積極的に言いながら、2年後くらい、この交付金が最終年度のときには、結果が出てくるように進め、連携していきたいと思っている。

<齊藤委員>

事業なので、やってすぐに効果があらわれるということはないと思うが、3年たってだめなら手を引くか、何かを考えないといけないと思う。森のステーションは、平成28年から30年までですということであるが、産業建設常任委員会にいたときにも私は言っていたのだが、ずっとこれを出していくのか心配である。事業主、事業者のチョロギ村や日本研ぎ文化振

興協会に対し、ずっと補助金を出していくのはいかなものか。生涯学習部のコテージの件も含めていろいろ森のステーションかめおかとして整備していくのだが、心配しているのは、コスモス園の失敗、これは気候の問題なので失敗とは言えないが、今度また補助金を出すことになっている。産業建設では、一定３年間でやめようとなっていると思うが、効果があらわれないから、また補助金を出そうということにならないか心配しているがどうか。

<観光戦略課長>

これについても国の補助制度を活用し、取組みを進めている。平成２８年度で特に匠ビレッジ部分、２９年度にはハードでチョロギ村の部分ということで、屋外も含め、ふるさと納税の企業版や京都府の市町村の景観整備補助をいただく中で、取組みを進めている。平成３０年度においては、５月２６日にグランドオープンする中で、複合的な施設ということで、特に旅行会社に積極的にプロモーションを行って、観光客を誘客していくような取組みを進めていく。チョロギ村は薬膳レストランをメインにお客さんをお呼びいただき、今京都府と一緒に、経営のコンサルを入れる中で、それぞれ自立した経営を目指していただく。この３０年度が勝負だと思っている。常にスタートのときから、その後の約束はないと言ってあるので、十分地元と連携し、自立運営に向け、積極的に取組んでいきたいと考えている。

<齊藤委員>

大変心配しているが、期待もしている。ツアーのバスで森のステーションに来ていただくようなプランもぜひやっていただきたい。

<木曾委員>

１２ページ、企業立地奨励金や雇用促進奨励金、ものづくり産業雇用支援金を合わせると、平成３０年度では７千万円くらいになると思うが、大体何社で、雇用は何人で、助成金を出した効果をどれだけ見込んでいるのか、数値的な根拠を示されたい。

<ものづくり産業課長>

それぞれ対象が異なるため、全て足し込むことは難しい。企業立地奨励金の対象は現在４社程度だが、次年度以降は多くなり、恐らく２億円近い奨励金を出す形になると想定している。雇用促進奨励金も、会社数がふえると飛躍的に新規雇用がふえてくるため、今年度の想定は昨年度並みとしているが、かなり流動的な部分があると考えている。ものづくり産業経営安定化助成金は、例年７～８件くらい利用いただいている。ものづくり産業雇用支援助成金については３０件で、人数にすると４０人前後の実績になっている。

<木曾委員>

最後の雇用の部分で、少しぼかした言い方をされた。お金が出ているということは人数をはじいていると思うが、何人か。

<ものづくり産業課長>

直近３カ年の実績に基づいて、ものづくり産業雇用支援助成金などは算定しており、平成２６年度は２２件、平成２７年度は３４件、平成２８年度は２９件となっているが、それぞれ件数と人数がイコールではないので若

千金額が違い、平成26年度は644万円、平成27年度は1,306万円、平成28年度は1,566万円というような形で支出している。

<木曾委員>

それはわかったが、何人雇用したという根拠があるからお金を出していると思うので、何人雇用されたかを答えられたい。

<ものづくり産業課長>

例年、件数は今の数字であるが、大体40人前後である。

<木曾委員>

40人で幾らのお金になるのか。

<ものづくり産業課長>

基本的に雇用助成金については、正規雇用の場合は30万円で、障害者である場合はそれに10万円が加算されたり、亀岡の出身の方である場合はさらに10万円が加算されたり、人によって金額がさまざまである。そのため、人数掛ける幾らという形ではなかなか答えることができない。例えば亀岡小学校を出られた障害者の方が正規雇用されると、50万円支払うことになる。

<木曾委員>

次に14ページ、観光推進経費で約9,889万4千円を支出するが、たくさんの事業があり、観光だけでかなりの金額となる。それに15ページの観光地環境施設整備経費も合わせたら、観光関係で1億円くらいの金額になるが、実際に何人の入込客を想定し、どれだけの経済効果を狙っているのか。

<観光戦略課長>

観光については、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に基づいて取組みを進めている。具体的な数字を持ってこなかったが、平成28年の1月から12月末までで約280万人であり、総合計画の想定を超える人数の入込客がある。特に外国人観光客はかなり多く、LCCやビザの緩和の影響で、アジア圏から非常に多く来ていただいております、入込客は想定を超えている。ただ、観光消費額は総合計画の想定額を達成していない。それを超える目標の中で、取組みを進めていきたい。

<木曾委員>

入込客は目標を達成したが、金額的な部分が達成していないということである。お客さんはたくさん来られるが、通過されているだけでは、施策全体で、もったいない部分がある。亀岡でお金を落としてもらえるような仕組みづくりをしっかりとしていく必要があると思うが、今後の考えは。

<観光戦略課長>

特に、トロッコ列車で来られてもそのまま嵐山へ帰られる方が3分の1ぐらいである。この現状の中、魅力ある観光地を回っていただけるコースをつくっていくということと、亀岡の魅力発信がまだ少ないので、そうしたところを旅行会社に積極的にプロモーションしたりということで取り組んでいる。具体的な事業では、まち歩き誘客も計上しているが、また新たなところも考えていきたい。

<ものづくり産業課長>

平成30年度からは、観光戦略課とものづくり産業課を一緒にして商工観

光課とし、一体となって、連携を強化しようと、組織体制の充実に努めている。先ほど説明した商店街等の活性事業とうまく組み合わせる中で、観光消費を少しでも上げていこうという取組みを進めていくところである。

<木曾委員>

最後に、歳入39ページの雑入（商工）の市有地敷地料603万3千円の内訳を説明いただきたい。

<ものづくり産業課長>

内訳は、株式会社ユメミファクトリーが年額216万円、京阪メガソーラー株式会社が387万3千円である。

<木曾委員>

地方創生の関係で、かなり亀岡市としてユメミを表に出して宣伝しているというか、そういう方向の中で取組みをしていると人から聞いた。市長も行って、入込客の政策と一緒にやりたいというようなことを言っているようである。内閣府のホームページに、地方創生の関係の事業を推進するということで、去年申請してだめだったのだが、ユメミと3つ出ていた。そのように、推進していく部分の1つとしてユメミがあるのだが、実はこの社長から、亀岡市は非常に厳しい扱いをすると聞いた。せっかくお金ももらって、亀岡の入込客の1つとして考えて、内閣府のホームページにまで出している部分があるのであれば、その辺を整理しておいたほうがいいと思うのだが、何か問題点があるのか。

<ものづくり産業課長>

特に問題ということではないが、解放同盟の市協から、市との交渉の中で、ユメミの下流への影響の心配が要望として出されている。また自治会から周辺環境への影響を心配されているという声が多数、我々のほうに苦情の電話が入ったりしている。そういった関係から、いろいろなことについて申入れをしているということはあるが、特に我々のほうでああしてください、こうしてくださいとか、こうならないとだめだというような話ではない。周辺環境に影響のないように、敷地内の管理をきちんとしてくださいというような内容のものである。

<田中委員>

細かいことだが5ページの地域水田農業振興対策事業経費の事務費等147万8千円で、府は10分の10となっているが、10分の10は47万8千円だけである。欄外には書いてあるが、こういう書き方をしたら全部が府支出金のようにになってしまうので、このうち幾らが府というふうに直したほうがよいのではないか。考え方だけお伺いしたい。

また6ページの亀岡牛の関係だが、まず亀岡牛の定義は。

<農林振興課長>

5ページの表現が見にくく申しわけない。以後気をつけていく。亀岡牛の定義は、亀岡で14カ月以上肥育されたものであり、市の食肉センターにおいて屠畜され、なおかつ亀岡市の枝肉振興協議会が承認したものとなっている。

<田中委員>

ふるさと納税の返礼品で、亀岡牛はかなり希望があって足りないくらいだと言われているが、650頭というのは亀岡で飼育されている牛の数なの

か、平成30年度にこのくらいにしたいという希望なのか。また4千円で振興になるのか。もう少し出さなければならないのではないのか。

<農林振興課長>

650頭は食肉センターで屠畜される見込みの頭数である。4千円がどうなのかということもあるが、まずはこの4千円をスタートとし、これからなお一層振興していきたい。まずは4千円というところで御理解いただきたい。

<田中委員>

今亀岡の肥育牛、いわゆる亀岡牛の対象になる牛は何頭くらいか。

<農林振興課長>

今現在、約1,100頭が肥育されている。

<並河委員>

12ページの関係について、部長の挨拶の中でも魅力ある商店街ということが出された。その中で、既存の商店街に対する支援をもう少し具体的に説明されたい。

<ものづくり産業課長>

先ほども説明したが、本年度は商店街の魅力づくりや活性化に向けた取り組みに対する補助金を「かめおか商店街等活力向上事業補助経費」にまとめている。まとめる中で、補助対象や、それぞれの取り組みに対する上限枠を若干見直した。あわせて、それを実施する際に、これまでは各商店街から申請があったものを精査して補助金を出していたが、企画の段階から我々のほうで伴走型の支援というか、一緒に事業の内容、イベントをつくり上げていく形の中で、補助事業を実施していこうと考えているところである。

<並河委員>

後継者難や売上の問題を含め、経営相談という形での支援は考えているのか。

<ものづくり産業課長>

それら具体的なものについては、専門性を有する亀岡商工会議所と連携する中で、そちらの相談員にお世話になっている。

<並河委員>

商工会議所に加入していない事業者もあると思う。直接市の職員が出向いて実態を把握するのも大事だと思うがどうか。

<ものづくり産業課長>

商工会議所の業務、活動自体は、会員を対象にしているものではないので、誰でも利用いただけると聞いている。また、経営指導をするような専門的な能力を持っている職員はいないため、一緒になって取組んでいくのが現状である。

<並河委員>

専門的な知識と言われるが、百聞は一見にしかずで、やはり実態を知ることが大事である。今後商工行政をどうしていくのかという観点からも現場を見るのは大事であり、そちらにも力を入れていただくよう要望する。

<西口委員>

森林環境税が創設されると聞いているが、地元の亀岡でその税を活用できるのかを含め、森林環境税について説明を。

<農林振興課長>

新たに国で創設される森林環境税については、今後具体的に検討されると聞いている。今京都府が進めている森林環境税は市町村に使い勝手がよいように進めていただいている部分があり、今後国のほうにおいても、恐らく京都府が窓口になると思うが、使い道については現在の都道府県レベルでの森林環境税を参考にしながら検討されていくのではないかと考えている。

<西口委員>

これから、使い道も含めてしっかり検討していただきたい。曾我部町で、台風等で倒れた木を加工され、おわん等の食器類をつくり、本当に美術品ぐらいのきれいな作品ができ上がっている。品物のすばらしさにとても感動したが、地元の人が倒れた木を伐採し、片づけて整理までしながらこういう事業をしており、何らかの補助策はないのか。使い勝手のよい補助策があれば教えていただきたい。

<農林振興課長>

山の倒木の片づけや整理、それから材の有効活用となるが、恐らく一般枠の部分の森林啓蒙活動のほうが充当できるかもしれないという感触を持っている。事業に対する部分になるので、どの程度の補助になるかはわからないが、また一度相談していただきたい。

<明田委員>

12ページの一番下、地域経済活性化対策経費、亀山城下ひなまつり45万円と書いてあるが、これは先日まであった城下町のひなまつりのことか。

<ものづくり産業課長>

そうである。本年3月3日から11日まで開催した亀山城下ひなまつりのことである。

<明田委員>

予算が65万円と書いてあるが、実際の実行額は45万円となっている。残りはどこに出ているのか。

<ものづくり産業課長>

補助金ではなく、旅費や需用費、役務費など、事務局の事務費である。

<明田委員>

事務局はどこにあるのか。

<ものづくり産業課長>

事務局はものづくり産業課である。ものづくり産業課が事務局をしており、実行委員会形式で、そちらの実行委員会に補助金を支出している。

<明田委員>

実行委員会に交通費等を出しているのか。

<ものづくり産業課長>

今申し上げた事務費については、ものづくり産業課が出張したり、コピーをしたりというような事務費である。実行委員会の中に入っているものづくり産業課の分である。

<明田委員>

予算の組み方がわからないが、普通、そのように予算を計上するのか。

<産業観光部長>

事業としての予算立てであり、地域経済活性化対策経費の中に65万円の予算を計上しており、その中に19節の負担金補助及び交付金で45万円を計上している。そのほかに職員旅費や、消耗品費などの需用費、郵送費や通信費のような役務費など、内部的事務費を計上するということで、支出科目の中で負担金補助及び交付金だけを抜き出して45万円という形になっている。

<明田委員>

承知した。北町は実行委員会の中に入っているのか。

<ものづくり産業課長>

北町や柳町など4つの団体に入っている。

<明田委員>

次に、13ページの旧大谷鉱山の件だが、非常に長い間このような処理をせねばならないということで、ずっと続いている。カドミウムが軽減してなくなるのはいつごろと想定しているのか。

<ものづくり産業課長>

なかなか予測できないが、現在、湧出水で環境基準を超えるようなカドミウムは検出されていない。ただ地下水のことであり、雨が多く降った場合など、湧出水が多くなって、あわせて坑道内が洗堀されたりして、カドミウムが一時的に上昇するというようなことも実際続いている。経費は8分の1しか市は負担していないが、大きな額でもあるので、国等と連携する中で、経費の縮減が図れるように、処理方法を今のような機械式な処理方法ではなく、自然の草花等を利用したような無害化処理の方法も、現在検討しているところである。

<明田委員>

経費のこともあるが、風評被害のこともある。できるだけ国に強力な働きかけをしていただきたい。

次に14ページの観光推進経費、城下町観光誘客事業補助経費100万円について、内容をわかりやすく説明されたい。

<観光戦略課長>

内訳については、64万円は城下町フェスティバルの経費となる。残りの36万円はボランティアトイレ等、各鉾町のそういった活動の協力分ということで、合計100万円出ている。

<明田委員>

では、亀岡祭はどこに該当するのか。ここには出ていないのか。

<観光戦略課長>

観光費で計上しているのは、あくまでもにぎわいづくりという部分である。山鉾連合会に補助金は出しているが、あくまでも宵宮や宵々山の支出ということになっている。亀岡祭の本体に出ている部分は教育費で計上している。

<明田委員>

以前はここに載っていたのではなかったか。補助金を受領されるときに見ていたら、別々に渡しておられたのではなかったか。

<観光戦略課長>

亀岡祭のところでは、教育委員会から出ている分も全て一本でさせていた

だいていると思う。紙は１枚で渡しているが、その中で補助金の項目を分けて記載している。

<明田委員>

そうしたら、それを含めて３８０万円だったか、昨年度は４５０万円で間違っているか。

<観光戦略課長>

教育費、社会教育の中にあるため、当課ではわかりかねる。

<石野委員長>

以上で質疑を終結する。

１６：０８

《委員間討議》

<酒井委員>

市長質疑に上げることが目的であるものでもないで、できたら皆で意見を交わしたい。特に１４ページに、いろいろな補助金がある。事業補助金や単発のイベントへの補助金等が今までから続いてきていた。公民連携のスタジアムの分科会で、ＪＴＢが地域パワーインデックスという分析をされていたが、本市に来て満足度が非常に低いという結果だった。呼び込みに力を入れたり、イベントに補助を出したりする以外にも、来ていただいたら満足して帰ってもらわねばならないので、どこに不満があってどうしたら解決できるのかという研究をした上で、どこかの団体に補助をするのではなく、そういう取り組みにお金を使っていくことも必要だと思った。そういう研究は今、担当課ではできていないと思う。資源をそちらに振り分けることも可能だと考えるが、皆の意見はどうか。

またスクラップについて、午前中は健康福祉部の話を聞いたが、午後は少し明るい話を聞いた。担当部署が変わると変わってくるが、所管部ごとに見ていくとわからないことが多い。資料を見ても、新しいものはわかっても減っているものがわからないのが予算を見ていく上での課題である。それを何とかしていききたいということを議論したい。どこに予算をつけるかだけでなく、どこをスクラップするかというところにも市の考え方があらわれてくるので、そういったものを議論する場があればよい。今は所管部ごとに説明を聞いて委員間討議しているが、どこをスクラップしたかの資料が企画管理部から届いたら、それを見た上で、討論・採決までに全体について議論する機会を設けていただきたいと考えるが、皆の意見が聞きたい。

<田中委員>

スクラップの関係で、出てくる資料の評価は別にして、どういう理由でそうなったのかについては知りたいと考える。

<富谷委員>

新規はよくわかるが、どこがスクラップされたのかは本当にわからない。今回の資料請求でよくわかるので、全体に立って、スクラップに対して一回議論してみたい。

<奥村委員>

わからないと言われるが、平成２９年度のものと平成３０年度のものを比べたらわかるはずであり、要らない仕事をする必要はない。一覧表を出して

いただくのは結構だが、委員間討議をする必要はないと思う。

<酒井委員>

今こちらの所管部に出してほしいということではなく、企画管理部がスクラップした部分がある程度把握されており資料を出せるとのことなので、それを見た上で議論したほうがよいということである。また見比べたらわかると言われるが、書いていないからといってなくなったわけではない場合もあり、金額が下がっていても、見積もりが変わっただけのこともあれば、仕組みが変わったこともある。それを一個一個、金額が変わっているからと、全部の所管課に電話をかけて事前にヒアリングをすると非常に迷惑をかけるので、そういうものが最初からあったら、それを見た上で議論できるのではないかということである。スクラップの工夫は以前からされているが、今回企画管理部が説明されたときに、スクラップを進めて今年度はやっと実質単年度収支が黒字化できそうだとされたので、相当頑張ったのだと思う。その中身を知っておく必要があるのではないかということである。作業量をふやそうということではない。議論するのが無駄だということであれば、皆で集まらなくてよいということになる。ぜひ考えていただきたい。

<石野委員長>

今のスクラップの関係は前回に出ていたのではないか。

<事務局長>

全体としてスクラップをどうしていくかということは、前回の健康福祉部の中で、委員間討議に上がっている。

<石野委員長>

今回の産業観光部・農業委員会の中で委員間討議としなくても、その中で行けるのではないか。

<酒井委員>

市長質疑に上げるために委員間討議をしたいのではなく、また、産業観光部に新たな作業をしていただいて、資料を出してもらって議論するというだけでもない。この審査日程だと、どこをスクラップしたかの資料が出てきた後に議論する場がないので、もし皆さんもそういう場が必要だと思われるのであれば、この日程に追加して時間をとったらよいのではないかという話をしているのである。したらよいという意見は富谷委員から出されているが、皆さんの意見を聞きたい。

<石野委員長>

日程的に時間がとれるのかとも思うが、今の意見についてどうか。

<齊藤委員>

日程がタイトである。現地視察に行くかどうかを決めていないが、19日に現地視察に行かないのであれば、19日の午前中にとれることはとれる。

<石野委員長>

視察がなければそういう形もとれるが、今のところは決定できないということである。視察実施の決定は16日であり、そのときにまた検討する。それでは、以上で委員間討議を終わる。

<西口委員>

委員間討議を聞いて、執行部から意見を聞いてはどうか。

<産業観光部長>

スクラップ・アンド・ビルドについては、昨年の夏に全部署でサマーレビューを行い、産業観光部でも平成29年度の全ての事業の棚卸しを行った。ただ、厳しい一般財源の中で予算を単純に1割や2割切るのではなく、工夫して新規に積み上げたり、あるいは見直しを行って、今回で終わるようなものを仕分けしたつもりである。農林水産業費・商工費ともに、一般財源は平成29年度から減額しているが、そうした意味でいうと、このサマーレビューを含め、事業の組み立て直しができたと思っている。今いただいたさまざまな意見を踏まえ、平成30年度に向けて頑張っていきたい。

16 : 22

〔産業観光部 退室〕

(休憩 16 : 22～16 : 35)

〔土木建築部 入室〕

<石野委員長>

企画管理部財政課から資料の配付がある。

〔事務局 資料配付〕

<石野委員長>

それでは、土木建築部所管分の審査を行う。

【土木建築部】

《説明》

平成30年度は機構改革により、土木建築部はまちづくり推進部と統合するが、本日は現在の土木建築部3課の当初予算編成基準について説明する。

平成30年度は第4次亀岡市総合計画夢ビジョン後期基本計画を着実に前進させるため、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現に向けて取組んでいきたい。具体的には、継続事業については事業効果を発現すべく早期完成を目指し、新規事業については緊急性・優先度を考慮して取捨選択を行い、重点化に努めていきたいと考えている。

(主要施策について)

- ・ 亀岡市のまちづくりにとって、国道や府道の広域幹線道路や桂川を初めとする一級河川の整備促進は重要な課題であると認識している。広域行政の推進に引続き地元協議会や議員各位の力添えもいただきながら、要望活動や事業調整を図っていきたい。
- ・ 地域幹線道路整備については、市道北古世西川線や保津宇津根並河線、池尻宇津根線など、継続事業の早期完成を目指し、事業推進に取り組んでいきたい。
- ・ 新規事業として、京都府が現在進めている国道423号法貴バイパス及び国営農地再編整備事業の曽我部工区と密接に関係する犬飼バイパスの調査・設計業務に着手したい。
- ・ 国営農地再編整備事業の桂川西工区の計画である犬飼川を渡河する橋梁を、

桂川右岸道路の一部として整合を図り、新たに取組みを始めたい。

- ・児童生徒、歩行者の安全対策については、蔦田野町の市道湯ノ花温泉線や篠町の柏原森線において歩道整備を進めていく。
- ・都市機能を充実させるため、街路事業についてはＪＲ馬堀駅から篠インターをつなぐ都市計画道路馬堀停車場篠線の用地取得を引続き進めたい。
- ・良好な都市機能を確保するため、ＪＲ４駅前の自転車等駐車場施設については、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図り、良好な運営に努めるとともに、駅周辺の放置自転車防止と駅前送迎スペースの長時間駐車車両の対策を実施したい。
- ・地域こん談会などで多くの要望をいただいている道路・河川の維持修繕については、現地調査を十分に行って緊急性・危険性の判断を行い、安全・安心なまちづくりに努めていきたい。
- ・地域と連携した施策として、各地域で管理いただいている公衆防犯灯の電気代やＬＥＤ化促進支援、認定外道路の整備や交通安全施設整備の助成も引続き進めていきたい。
- ・道路施設の中で重要構造物である橋梁については、定期的な橋梁点検を行い、計画的な修繕を実施し、橋梁維持経費の縮減と平準化を図り、安全性を確保していきたい。
- ・防災・減災対策の取組みとしては、ゲリラ豪雨による内水氾濫常襲地の排水対策や、木造住宅の耐震化を促進する各種助成事業を実施し、災害に強いまちづくりを進める。
- ・市営住宅については、平成２９年度から改修を進めている町畑住宅の長寿命化工事を引続き実施したい。

以上、土木建築部が執行する事業予算額は、約９億１，７００万円で、前年度当初予算額約１３億１，１００万から約３０％減となっている。財源については、国・府の補助金確保を図りながら事業推進するとともに、特定財源の使用料や占用料など、受益者負担の公平性を確保し、収入確保に努めていきたい。なお、当部においては、委員会からの指摘要望事項、決算特別委員会の事務事業評価はなかった。

１６：４１

〔所管課長 説明〕

１７：００

《質疑》

＜小川委員＞

１ページの違法駐車・駐輪等について、諸収入で２万円上がっているが、自転車の撤去料金が２０台ということか。

＜土木管理課長＞

１台当たり２千円の１０台である。

＜小川委員＞

４駅で駐輪のパトロールに来てもらっているが、活動状況は。

＜土木管理課長＞

調べて後ほど回答する。

＜小川委員＞

違法駐車も見てもらっていると思うが、その活動状況も教えていただきたい。

<土木管理課長>

放置自転車については、年間計画が馬堀駅80日、亀岡駅151日、並河駅60日、千代川駅80日を計画日数とし、5月頃からそれぞれ月ごとに、何日かに分けて、順次シルバーに回っていただいている。送迎スペースの件についても、その日数の中で一緒にやっていただいている。

<小川委員>

放置自転車等もなく、駅周辺も本当にきれいになり、この日数で十分やっていただいていると思う。次に、8ページの安全なわが家の耐震化促進事業費について、平成38年度までにおおむね95%ということである。今いろいろな広報をされていると思うが、耐震相談に来られた数と、実際に実施された数は。

<土木建築部施設担当部長>

耐震相談の相談会等を行って、直接結びつくケースはなかなか少ない。それよりも最近では、広報をポスティングする等により広報に努めているところである。それと正直、例えば昨年度の熊本地震等、あのような地震があった場合は、どんとふえてくる。その辺の情勢にもよるところはあるが、なるべく広報に努めているところである。耐震相談会で幾らつながったかまでは把握していない。

<小川委員>

平成38年までに目標は達成できるのか。

<土木建築部施設担当部長>

今の10戸や12戸を続けていって、平成38年度に95%というのは不可能な数字である。ただ、少しでも安全なまちを目指していくのが1点と、そういう広報等を通じ、少しでも耐震化につなげていきたいと考えている。また95%の数字については、現在国も府も市も同じ数字で動いており、この達成に向けて少しでも広報等を行っていくということで、一体になって動いている状況である。

<小川委員>

本当に地震はいつどうなるかわからないので、引続きPRを行って耐震化を進められたい。

<木曾委員>

3ページ、北古世西川線（第1工区）の道路新設工事について、暫定開通後、JRの線路側の工事に入と思う。2年ほどかかると聞くと、第1工区の分をしたら、あとどれぐらい残るのか。

<桂川・道路整備課長>

北古世西川線は3月30日午後に一般開放の運びになった。いろいろと交通形態が変わるが、安全に利用いただきたい。質問内容については、おっしゃるとおり、フローラルタウン区の区間について、JR側に拡幅していくことになっている。今回予算を上げている分については、大体近年の交付内容を鑑みながら、約半分の区間を平成30年度の拡幅で充てている。センターラインを一部消して幅員を狭くし、速度を抑制する対策等を公安委員会との協議の中で行っているが、それについてもあわせて完成形に持っていきたいと考えている。予算が継続的につければ、平成31年度の完成で考えている。

<木曾委員>

今年度の当初予算だけではなく補正でも計上し、できるだけ短期間でやり切っていただきたい。安全対策については陳情にも来ていただいております、1日も早くやっていかなければならない。できるだけスピードアップしていただきたい。

次に4ページの山本排水路の関係で、補正予算にも上げてやっていただくが、これで大体どのあたりまで進むのか。

<土木管理課長>

平成29年度の補正で、繰越しにはなるが、公民館の防火水槽から約30メートル行った突き当たりのところまでである。来年の予定では、そこから60メートルを計画しており、平成31年度にさらに60メートル行けば完了という計画になっている。

<木曾委員>

補正予算と本年度の当初予算を合わせて、まだあと3分の1ほど残ると思う。これも平成30年度の補正予算で上げてできるだけ早くしてもらわないと、大きな水が来たらまた崩れる可能性がある。早急をお願いしたい。

次に街路事業の広道交差点の改良について、今年度3,830万円の予算を上げているが、これで大体どのあたりまで進むのか。また、都市計画道路なので工事期間があると思う。かなり時間がかかっているが、その辺はどのような形になるのか。

<桂川・道路整備課長>

平成30年度予算の3,830万円の具体的な内容については、既に建物を移転していただいているところの境界をはっきりしていく中で、側溝を入れていく築造工事が100メートル、また用地補償として、新たに4筆なり4件分を用地取得し、そのうち生垣やブロック塀等の工作物補償3件を計画している。

事業認可については、街路事業なので、平成25年から平成31年度で延長400メートル、事業費14億円で事業認可して事業実施している。近年の交付金の交付決定額が厳しい中で、お金を集めながらも進めてはいるが、用地や工事の関係が相当量残っているため、事業認可の変更をした中で、早期に事業管理、事業発現をしていきたいと考えている。

<木曾委員>

事業の進捗率を上げることが大事である。北古世西川線が完全に開通すると、馬堀駅からどういう動線をとるのかは別にしても、今の状況ではアルプラザ前に非常に車が集中していくと考える。広道の信号から国道9号までの用地交渉をできるだけ早く進めないと、いろいろな問題が出てくると心配する。安全対策と交通対策全体を考えて、事業進捗率を上げていただきたいと思うがどうか。

<桂川・道路整備課長>

おっしゃるとおりである。もちろん予算確保にも努めていくが、例えば予算がなくても用地交渉に入り、予算が確保できたら速やかに契約できる環境を整えていきたい。

<西口委員>

市道池尻宇津根線の進捗について、片方の橋脚はできているが、国の交付金

がおりてこなかったということで、今年度は進んでいない状況である。橋脚の今後の見通しは。

<桂川・道路整備課長>

市道池尻宇津根線、七谷川を渡河する新設の道路や橋であるが、おっしゃったように、右岸の橋台は完成している。平成30年度の内容については、左岸の橋台を必須額ということで国・府に要望しており、内示を期待しているところである。

<西口委員>

宇津根橋との連携があるので、ぜひこれは合わせてほしいと考える。また保津外環状線がとまったままで全く動いてない。662万円でどこまでできるのかという思いをしているが、状況は。

<桂川・道路整備課長>

保津外環状線については、平成23年度から事業の取組みをしている。境界の立会い等についても順次お世話になって進めており、また平成28年度に、用地確保できた箇所からということで、約25メートル築造工事も行った。しかし、相続の関係と、境界の立会いが未了な部分等、課題がいろいろとある。鋭意いろいろと課題整理には努めているが、用地の契約に至っていないところがある。ただ、契約していただけるような形で、環境づくりについては、行政側としても地元関係者に入って進めていこうと思っており、来年度は用地補償8件を考えて計上しているところである。

<西口委員>

大阪の方はもう話が大方できたと聞いており、自治会も一生懸命頑張ってくれて、行ったら印鑑をもらえるような形になっている。5年待ってまだ進んでいない。地権者の協力の問題もあったが、できているところは工事して姿を見せていかないと、住民はいつまでたってもできない、いつまでやっているのかという感覚でおられる。ぜひ早期に形を見せていただきたい。よろしく願います。

<齊藤委員>

3ページの辺地対策について、湯谷区道線（第2工区）はいつまでかかるのか。

<桂川・道路整備課長>

湯谷区道線や南掛湯谷線を平成29年度から事業実施している。これは辺地対策事業ということで議会にも上程し、承認いただいているところである。辺地対策は、基本は事業期間3カ年という縛りがある。平成29年度、30年度、31年度で全線完了という形で、今鋭意努力しているところである。

<齊藤委員>

次に8ページ、亀岡市公営住宅等長寿命化計画について、さまざまな全国の市営住宅を見ていると、エレベーターがあるところもあるが、ないところも結構ある。住んでおられる方が高齢化し、住宅も同じく年数が経過してくるので、今後エレベーターを設置しなければならないが、設置に数千万円かかることもある。今後の計画や考え方は。

<土木建築部施設担当部長>

エレベーターの新たな設置については、亀岡市の公営住宅は真ん中に階段があって両側に住宅があり、エレベーターをつけても非常に効率が悪いという

ことで、現在のところ具体的な計画は持っていない。高齢化が進んでおり、身体が弱られて生活しにくくなった人に関しては、現在ではできるだけ住みかえ等をしていただいて対応している状況である。

<齊藤委員>

エレベーターをつけると大変高額になり、費用対効果を考えると、それこそスクラップ・アンド・ビルドで、もう潰したほうがよいということになる。今後、住居の住みかえも含めて、よりよい、無駄のないような形で計画を立てていただきたい。

<並河委員>

8 ページ、わが家の耐震化促進事業について、平成 3 8 年度末までに 9 5 % という目標だが、現在はどのくらいか。

<土木建築部施設担当部長>

耐震化率に関しては、5 年ごとの住宅土地統計調査により算定している。平成 3 0 年度に新たな調査が行われるので、その段階で亀岡市内の耐震化率はある程度出てくると考える。平成 2 5 年度の住宅土地統計調査から推定した数字では、平成 2 8 年度での市内の耐震化率は 7 8 . 3 % と想定している。

<並河委員>

なかなか進まないのが現状である。この耐震化とあわせて、建築職人の団体から、住宅改修助成制度を設けてほしいという要望が毎年出されている。耐震化が優先というが、耐震化を含めて改修する場合は、それが主な形になっていく場合もある。国も府も制度がないということで、ここの予算計上からいくと、単費で 4 0 0 万円ほど上がっているが、1 つの住宅リフォームに対して 5 万円、1 0 万円の助成となれば、4 0 0 万円あれば 8 0 件とか、もっと数が上がると思う。住宅改修助成制度をすることで地元の業者にも仕事が回り、地域循環型の仕事になる。毎年要望が出されている中で、行政としての方向性は。

<土木建築部施設担当部長>

やはり安心・安全のまちづくりということで、耐震化を進めていくというのが 1 点と、今の助成制度なら国や府の補助金等があるので、財政的にもより少ない単費で効率よくやっていけるということがある。もちろん目標率になかなか届かないので、ますます進めていかねばならない状況であり、市としては今後ともこの耐震補強を中心に進めていきたいと考えている。また現在、この中にも簡易耐震等を設けており、これに関しては施工業者を地元の方に限定している。特に最近では、本格改修より簡易耐震のほうが経費的に安いということもあり、かなり数が伸びている状況もあるので、こちらでも積極的に進めていき、地元業者への仕事につながればと思っている。

<田中委員>

1 ページの自転車等駐車場の関係だが、各駐車場の稼働率は。

<土木管理課管理・用地担当課長>

亀岡駅が 4 8 . 6 %、亀岡駅北口が 6 6 . 7 %、馬堀駅が 3 5 . 3 %、並河駅が 1 0 1 . 5 %、千代川駅が 2 4 . 2 % である。

<田中委員>

並河駅を除いて稼働率が非常に低い。それぞれ立派な施設なので、稼働率を上げるために考えていることはあるか。

<土木管理課長>

なかなか利用率が上がってない状況である。施設も老朽化してきている中、例えばＩＣＯＣＡなど電子マネーと連動していけばもっと便利になるので導入してはどうかという案もあるが、まだ具体的なところまでは進んでいない。なるべく利用率が上がったらよいが、なかなかこれという対策がない状況である。

<田中委員>

次に８ページの空家等対策事業については、緊急の場合などに亀岡市が行政代執行するというような内容なのか。

<土木建築部施設担当部長>

法で定められた行政代執行はあるが、かなりステップを踏んでいかねばならず、時間的にもかかるため、今回条例案でも提案しているが、それまでに応急的に危険を回避する、例えば飛びそうなものがある場合、それを取って下に置くとか、網をかけるとか、そういう緊急回避的なことをやりたいということで、この経費を上程している。行政代執行等については、また別途考えていきたい。

<田中委員>

１００万円でどの程度の件数を見込んでいるのか。

<土木建築部施設担当部長>

具体的な物件を考えてのことではなく、あくまで想定であるが、例えば何か物が倒れそう、飛んできそうな場合として、５件程度を見込んでいる。また、飛来等を防止するための網かけ等に関しては７件程度を見込んでいる。さらに、樹木が道にはみ出して危険な状態の場合として、６件程度樹木の伐採を見ており、合計１００万円程度を見込んでいる。

<田中委員>

こういう空き家でかなり老朽化して危ないところは、所有者はもちろん相続人もなかなかわからない事例がある。諸収入で５０万円見込んでいるが、それを回収できるかどうかにもなかなか難しい問題である。事前に十分調査をしていただくことになると思うが、何よりも周辺の方や市民の皆さんの命が大事なので、所有者や相続人が不明の場合でも実施するのか。

<土木建築部施設担当部長>

基本的には所有者が管理責任者なので、その方にしていただくのが原則であり、また市としても調査して通知していくのが原則だが、危険が迫っているのにそれを待っている状況ではない。今回の予算についても歳出は１００万円を見込んでいるが、歳入に関しては、恐らく全てはとれないが危険な場合はしなければならぬということで、半分の５０万円を見込んでいる状況である。対応はしていきたいと考えている。

<明田委員>

１ページの違法駐車・放置自転車について、管理条例ができて、亀岡駅の南側で線引き等が行われて半年ほど経過したが、どのような状態になったのか。

<土木管理課長>

送迎用スペースについては、現在ずっと見張り員が見張っており、馬堀駅では３０分以上の駐車に対して、１６台警告の紙を張りつけている。亀岡駅で１２５台、千代川駅で２６台、合計１６７台警告の紙を張りつけたところで

ある。紙を張りつけると少しましになり、市民からの苦情等はもう入っていない。

<明田委員>

私もあそこを利用するが、空いている時間なので、それほど不便を感じたことはなかった。ただ、指定された駐車場から通路に出るときに、バス指定のところにどんどん違う車両が入ってきてなかなか出られない。今後、その辺の危険度が減少するように、また考えていただきたい。

次に２ページ道路維持費で、カーブミラーについては、維持に関してどういう作業がされているのか。

<土木管理課長>

老朽化や、さびたり車が当たって見にくくなったりした場合、交換する等の作業を維持費で行っている。

<明田委員>

私が住んでいる地域には９０度の曲がり角が結構あり、カーブミラーを結構頼りにする。特に冬はひどいのだが、ほこりと排気ガスの曇りがなくなっても見えないカーブミラーが結構ある。定期的に現地確認等はされているのか。

<土木管理課長>

道路パトロールで走ってはいるが、１個１個の確認まではできていないのが現実である。住民の方から見にくいという電話が入ってきた場合は、出向いて直接確認している。

<明田委員>

そのように処置してもらえるのであれば、私もまた連絡させていただく。次に４ページの舗装改良事業について、本町線の予算が出ているが、具体的に工事日程等を教えていただきたい。

<土木管理課長>

本町線は老朽化によりかなり傷んでおり、来年度から工事に向けた取組みを行う。住民からは石張りががたがたなのでとってほしいとか、いろいろな意見があるので、まず来年については委託料でどういう舗装にしていけばいいかを決めていきたい。それが決まった後、平成３１年度に工事をしていきたいと考えている。

<明田委員>

カラー舗装の形態について、石張りをどうするとか、町内として意思は統一されていないのか。

<土木管理課長>

地元からは、がたがたがあつたらスピードが出ないとか、高齢者の手押し車やベビーカーが走りにくいとか、いろいろな考え方があり、まだ統一されていないと考える。

<明田委員>

今の利用者の形態からしたらでこぼこは無理だという話を聞いていたので、本町にもそのように市に伝えたらどうかと言っていたが、まだ意思統一されていないようであれば、十分に話し合いをしていただきたい。また本会議で、城下町１１町のカラー舗装は黒のアスファルトと同じ耐用年数だと言われたが、違うのではないか。

<土木管理課長>

答弁のときにメーカーに問合わせたが、性能的には黒とカラーは同じだと聞いている。

<明田委員>

もし差があるのであれば、無理にカラー舗装して10年も経たないうちにぼろぼろになるのを避けねばならないと思ったので確認した。カラー舗装された当時はそんなことは言っておられなかったと思うが、答弁は結構である。

<奥村委員>

8ページ、市営町畑住宅外壁等改修工事について、平成29年度が約6,600万円で、平成30年度が約6千万円ということで、多分2棟あるから2年間かと思うが、それで間違いないか。

<土木建築部施設担当部長>

平成29年度は確かにその金額で計上したが、国費の交付率が低く、この3月定例会の補正で落としている。全部で3棟あり、平成29年度は1棟しか施工していないため、今回計上しているのが残り2棟分である。

<奥村委員>

外壁等改修工事の「等」は何か。

<土木建築部施設担当部長>

この当時の公営住宅は、現在の公営住宅の整備基準と違い、バリアフリー化が図れていない。最大のネックは浴槽であり、浴槽室の中にバランス釜があるということで、非常に浴室が狭くてかまちが高く、今の整備基準に合わないの、その工事もあわせて行っている状況である。

<奥村委員>

多分そちらのほうが高いのではないかと。本来はバリアフリー化を表に出されたほうがよいと思うが、長寿命化の関係があるから外壁になっていると思っている。次に歳入の15ページの使用料について、駐輪場の7,300万円が入っている。実際には委託料が5,800万円で、収入のほうが多いのは結構だが、当然これから借金を返しているの、委託料についてはその使用料から3,600万円しかつけていない。しかし現在の稼働率で7,300万円であり、もう少し稼働率を上げると当然収入がふえる。市長も知恵を出してふるさと納税を頑張っておられる中、土木建築部ももっと知恵を出して、民間企業を圧迫するぐらいまでお客さんをとるようお願いします。(要望)

次に、住宅の過年度収入で、駐車場の分と住宅の分がある。駐車場は住宅についている駐車場の分だと考えるが、この調定に100%上げているのか。滞納分全て上げているのか。

<土木建築部施設担当部長>

滞納分の調定額について、滞納分を全て上げている。

<石野委員長>

以上で質疑を終結する。

《委員間討議》

なし

〔土木建築部 退室〕

<石野委員長>

本日の日程を終了し、散会する。

散会 17 : 46